



発行所
兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会
〒650
神戸市中央区神戸港地方口一里山
1-150

発行責任者 松山 博文
印刷所 交友印刷株式会社
〒652
神戸市兵庫区水木通9丁目1-34
電話 (078)576-6161

福祉社会について

兵庫県社会福祉協議会

会長 金井元彦

「福祉社会」という大きなテーマでありますが、今日は私の思う一端をお話いたします。

日本は福祉社会としてみるとまだレベルが低い、と認めざるを得ません。地域社会に福祉が本当に根づくためには社会全体が福祉に関心を持ち、そのことがあたり前であるというふうに感じる社会にならないといけないのではないかと思います。

福祉制度はもともと慈善から発して、それが段々に公的なものとして制度化されるということできました。我々としては、公的な施設が整うことから社会福祉になり得るのだという考えも持ったのですが、どうもこれは単純ではないか。公的に福祉を進めることだけでは福祉社会の実現を期待することは難しいのではないかとということがだんだんに解ってまいりました。

昭和四十年代には高度経済成長により財政的裏付けもあるので福祉施策を充実させようということになって、政府は福祉元年を宣言しました。しかし、すぐに高度経済成長が終って財政が非常に窮屈な時代になりました。その矛先が抵抗の弱い福祉

に向けられ、たちまち福祉元年が削られることになりました。

そこで、いろいろなことが考えられたのですが、福祉事業は公に頼りきることではいけないのではないかと。社会全体が福祉に関心を持ち、全体として事業を進めることが基本にならないといけないのではないかと、というようになってまいりました。

私は、非常に難しいけれどやはりそれが望ましい、困難であつてもその道を歩むのが正しいと思います。

私達はいま、福祉社会をつくることにどれだけ積極的であるかを考えますと、まだまだであると思います。福祉の思想が本当に根づくためには社会全体が理解と関心を持たなければいけないと思いますが、そういう面では甚だ足りないのではないかと思います。

そこで福祉教育について考えてみますと、考えられる範囲だけを行って計画的に行われていない。それではないのであつて、社会全体が、そして教育それ自身が福祉の基本から出発して積極的に取り組まなければならぬ。ある人によりますと、

日本の大学へ行ってみると車椅子一つない。もしあつても押してくれる人がいないじゃないかと言いました。大学はともかく高校や中学校ではどうかといいますと、これも車椅子がありましても押してくれる経験者がいない、ということです。

全ての人が福祉に関心を持ち、足の悪い人に対して一度や二度は介助したことがあるという社会になつて、そういうことが特殊なことではなくあたり前のことであるという社会になることが必要ではなからうかと、私は思うのです。

そこでボランティアのことを少し話しますが、ボランティア活動は近ごろたいへん盛んになってきました。しかし、日本のボランティア活動に対する評価は何か特別なことをするとうふうにならぬ勝ちなことです。それではいけないのであり、ボランティア精神はみな常識として持っているものだという世の中になつてはじめて福祉社会だといえるのではないかと思います。

宗教の影響があるかと思いますが、英国ではボランティア活動は古くからありボランティア活動することとがその人の価値を高めるものだと考えられているそうです。したがって、非常に尊敬されているそうです。ボランティア活動は難しいことをしてもらふということではなく、で

きることをできるときにしていただく。また、そういう雰囲気をつくっていけば日本でもボランティアは育つのではないか、という感じがしています。

日本におけるボランティア活動の歴史は浅いがみなさんが関心を持っておられることはたいへん結構なことでありますので、もつと広げていただくことを希望します。ただ個人が無理をしても長続きしませんので社会全体がそうなるように、思っています。

私は福祉教育の振興ということを常々言っていますが、力が及ばずなかなか思うようにまいりません。しかし、学校に福祉読本を提供しまして福祉教育の実践をお願いしています。そこに熱心な先生がおられて、やりましょうということになりますとその学校の気風は変わってくるそうです。昨日まで気風が上がらなかったのが、福祉教育をはじめますと段々に皆さんの心構えが変わってくるということが聞きます。私はそういうことが普通に行われることがあたり前であるという社会に是非早くなって欲しいと心から期待しています。

私は福祉の発展のためには福祉の土壌を豊かにしなければだめだとよく言いますが、言うことは易しいが実行することは非常に難しい。もつ

ともつと福祉土壌が肥えることで福祉の内容が豊かになり、はじめて福祉社会が成り立ってゆくのではないかと思います。福祉問題を考えますと、全般的に社会を改造することになってくるかも知れませんが、やはり社会全体がよくならないと福祉だけがよくなるということとは難しいと思います。そのため、もう少し積極的に福祉教育を進める必要があるのではないかと考えています。ところが、なかには何かいいことをしようとするのを妨げるもの

もいる。私はそういう人にはもう少し強くあたることも必要だと感じています。世の中は非常にさまざまで一方では感心させられる人があり、もう一方では秩序を乱す人がいる。世の中は善悪さまざまです。しかし、これが社会の常識であり、社会とはそういうものであります。

近年「ノーマリゼーション」ということが言われていますが、障害者がいるということは特殊な事情ではない。世の中には障害者もいれば障害者もいる。と普通に考えていたいただきたい。障害者のいる社会が普通の社会なのだとすることで、障害者が健常者と同じように生活できる社会づくりをノーマリゼーションといっています。特殊な扱いをされるのは全く迷惑だという障害者の考え方、これははっきりとした精神的基盤にた

つものであり避けて通るわけにはいかない。だから、私たちはこのことをもつと率直に考えてみる必要があると思います。

よく考えなければならぬのは、世間を少しでも良くしよう明るくしようという努力がなければうそであり、一歩でも二歩でも良い方に近づくと、そういう努力のなかに世の中はあるのではないかと考えます。したがって、ノーマリゼーションに深い理解を示すと同時に、ノーマリゼーションの状況が昨日より今日、今日より明日へと少しでも良くなっている努力を、私たちは重ねなければならぬと思います。このノーマリゼーションを狭く考えて、障害者と健常者の関係のみに限定するのはなく、社会というのはそういう仕組みに成り立っていると認識する。そのうえでいかに良くしていくかを考える必要はない。そこではじめて明い社会への展望がでてくるのではないかと思います。

最近参列したある施設の落成式典で深く感じたことがあります。そこには五百人を越す人が招かれていますが、一人ひとりが何らかの役割を果している。施設はそれらの人の集りであり、世の中は良いこととはいい、ということを感じました。

世の中にはほんとうに良い人がたくさんいる。たくさんいるんだけれどもこの人たちが自分の善意をどう出したらよいのか悩んでいる。これに道をつけてあげることが社会福祉の仕事ではなからうか。世の中の善意がもつと出やすくなるように努めなければならぬ。世の中を悪く考える必要はなく、善意の人がたくさんいる。そういう人が動きやすいようにしていかねばならぬのではないかと、と感じたのです。

いま、福祉社会を実現するために政府をはじめ、県、市、町なり、あるいは各団体、個人がたいへん努力している。正しく望ましい方向へ動きつつあるということを強く感じています。同時にこれはもつともつと努力を要する道でもある。ここで努力を怠るならば福祉社会の実現は難しい。

望むべき福祉社会実現のためにみな手をつなぎあつて努力していかなければならない。決してあきらめる必要はない。善意の心を全ての人が持ち、また住みよい世の中になることを全ての人が期待している。それに対して正しい道をつけないければならないということを強く感じているものです。

九月二十四日「愛護の集い」における講演の要旨を掲載しました。

(文責 内田和良)

「自立に向けて」

神戸市精神薄弱者育成会

会長 砂金寅夫

子どもたち一人ひとりが持つていく力を精一ぱい發揮して生きていく場を確保し、拡充していくための取り組みの一部を述べさせていただきます。まだまだ日も浅く問題点もあり、皆様方のご指導をお願いいたします。

自立訓練センターの設立

このセンターは市内五箇所にある訓練所（定員八十名）を統括しており、授産施設で生活訓練を積んだ子どもたちに対して就労に必要な労働習慣を身につけさせ、自立訓練事業に送り出すところです。

また、一般企業の倒産・縮小により、また職場不適應により離職の止むなきに至った人に対しては随時受け入れ、再訓練をして就労に結びつけることを目指しています。

養護学校等の卒業→通所授産施設→自立訓練センター→自立訓練事業→就労 この流れをつくることにより、施設の滞留化を解消し、「就労はいいがうまくいかなかったら帰る場所がない」という不安を除く方策として発足したものです。

この制度が真価を發揮するために

は、保護者の方々の「せっかく今の場で安定しているから……。」ということを超越した、新しい場へ子どもと共にぶつかっていく気概が必要です。

自立訓練事業

この事業は神戸市の補助事業で昨年度開拓しました。従来からの失業対策事業が縮小された後を引継いだもので作業の場はすべて公共施設（老人ホーム・障害児者施設・保育所・在宅老人福祉センター等）十八事業所で五十二名が清掃業務を中心に訓練にはげんでいます。新規開拓の場（保育所・訓練生二名）では六ヶ月間指導員がつき自立の準備を、大規模な所では概ね五〜六名のグループに一人の割で指導員を配置するという組織づくりを基本においています。

この事業で特に心配だったことは作業場となる施設の方たちとの好ましい人間関係が保ち続けられるかという点でした。

例えば西神戸ホームは定員五十名ですべてに介助を必要とする特別養護老人ホームであり、丸山地区には

肢体不自由児通園施設・軽費老人ホーム・精神薄弱児通園施設などさまざまな状態があります。

幸いなことに豊かな人間性をもったすばらしい指導員と各施設の理解ある対応を得て、現在まで、子どもたちもよく頑張ってくれております。

子どもたちのチーム構成についても留意が必要です。

（訓練手当月額 二万五千五百円）

自立訓練を受けた子どもたちについては、雇用の場の拡大を願って会員を中心に創りだした株式会社いくせいや一般企業への就労への努力をしています。

従来神戸市は高等養護学校卒業生の受皿として、基本的には法定施設の増設をはかる方針でまいりましたが、毎年八十名近い受入れを施設のみに頼ることは不可能で、前述の自立訓練事業のような、いわば建物のない施設の充実、拡大を行わざるを得ないのが現状ですが、法定施設の建設に全く消極的なのではなく、六十四年四月開設を目ざして、通所更生施設の建設計画を進めています。

デイサービス事業

障害の重い子どもたちの対策についてゆるがせにすることはできません。重度対策の一環として本年度より始めたものです。

在宅の人たちに集団の場になじませ、体を通して基本的な生活習慣の確立や人間関係を豊かにし、体力増進を願い玉津むつみの家・ワークホーム緑友の二施設で実施しています。体調に合わせて週一回〜二回です。施設の園生・保護者・職員がデイサービスのメンバーを同じ仲間としてしっかりと受け止めて心が通い合っている事を嬉しく思います。

指導内容はそれぞれの施設の動きに合わせるもの、例えば簡単な作業に参加する、適当なクラブ活動に加わるといった事と、デイサービスの友だち（一日四〜五名）だけで活動するものがあります。一台の専用バスの動きには限度があり、どのように拡大していくか検討しているところです。

両親教室

子どものたくましい成長のためには、両親が正しい子ども観をもつことが必要です。子どもの発達の手引き・家庭での療育のあり方・両親の役割など、毎月最終日曜日の午後実施しています。

以上、言葉だけでは神戸市育成会の現状の一部を述べさせていただきました。

皆様のご指導をお願い申し上げます。

昭和62年度

愛護の集い

施設・保護者の意見発表と
県への要望

昭和62年9月24日「愛護月間」の重要行事として、「愛護の集い」が兵庫県中央労働センター大ホールに於いて、各施設の施設長、職員、保護者の代表約二〇〇名が参加して盛會に開催された。

午前中は「福祉社会について」の演題で兵庫県社会福祉協議会会長金井元彦先生の講演があり、午後からは、入院共済制度検討委員長の福田和臣氏の提言に始まり、意見発表として施設側、保護者側からそれぞれ次のようなテーマにもとづいて熱心な発題があった。

(発表要旨を広報部で記述)

一、「通所施設の問題点」

宝塚 あしたば園々長

養護学校の義務化による重度者の受入れや在宅福祉が進められている現段階で、各施設とも重度者の受入れを行っている為、通所の手段が厳しくなってきた。

その為通所バスを運行している施設が増えているが、運行に要する経費の捻出が困難な施設が多い。

そこで重度者を入所させている施設の通所バス運行に伴う経費の助成及び現行の職員定数7.5人：1人の定数では指導が困難な現状にあり、加配について訴えられた。

二、「自閉症者施設から訴える」

あかりの施設長

黒田健二郎氏

兵庫県自閉症児親の会の年長児の保護者の願いをこめて、S61年4月開設された精神薄弱者更生施設であり、定員40名中60%が自閉症者で占められている。

このように自閉症者が数多く入所している施設であるが、自閉症者一人ひとりの持っている問題が、個別的、個性的であり、細かい注意や配慮をしながら日常生活の中や集団に結びつけていく事はかなり大変なことである。

その為対応が一般精神薄弱者施設の考え方では解決しない問題がある。

そこで自閉症者施設に対する特別の加配等の理解について訴えられた。

三、「共済制度について」

出石精和園保護者会々長

岸本 幸男氏

昨年のこの集いでは本園の取組み状況の説明があったが、制度を実施

して一年を経過して対象者の助け合い、相互理解の必要性や一年間の実績について発表があり、県愛護協会の入院共済制度検討委員会の結果を集約して、早期実施、県で一本化するなどの要望があった。

四、「防火対策の強化について」

兵庫県精神薄弱者育成会

常務理事 水井手孝司氏

昨年と本年の施設火災の反省として、防火対策の必要性、消防署への通報の迅速性を説かれるとともに、次のような具体的な要望について発表された。

(1) 夜間勤務者、宿直者の定数増。

現在の職員定数では防火対策上少ない。

(2) 職員の資質の向上の一つとして、防災に対する知識の習得に努めて頂きたい。

(3) 火災発生を消防署に自動通報できる非常通報システムの導入。

五、「自立に向けて」

神戸市みどり会

自立訓練センター

所長 丸山 克己氏

神戸市精神薄弱者育成会の活動として、障害児者一人ひとりにあった「ケア」により、その人達を自立する方向にもっていくという事で、施設の運営と事業を行っている。各施設でまず日常生活訓練を行い

ついで就労に対する習慣を身につける施設、さらに会社組織、福祉ホームと「自立に向けての施策を進める努力をしていること」の発表があった。

永年勤続職員に感謝状贈呈

愛護の集い当日15年以上勤続の職員51名に対し、感謝状を贈呈しました。被表彰者氏名及び施設名
門脇かつ子、松岡邦子(丸山学園) 斎藤二三子、前田義治(ひまわり学園) 野村美智子、増田道香(たまも園) 後藤素美子(のばら学園) 新改博造(もとやま園) 平瀬和子(神戸学園) 坂下瑞穂(ゼノの村) 上野智、威能節尾(上野丘更生寮) 上野光子、威能文男、西尾磯子(上野丘学園) 坪田扶美子、川越アキミ、横山繁義(あこや学園) 婦木くに子(名神あけほの園) 上田隆、大上千代子、澤田正二、桃谷偕子(三田谷治療教育院) 沢内昭子、竹内寛、山下隆司(ななくさ育成園) 笹谷繁、山本博子、松本雅夫(北山学園) 横山彰、齋藤伸子(六甲園) 川村正勝(つつじ園) 井上弘子、早川昌子、富田睦郎、富田初美、西山一江、大西悦子、谷中富久枝、那波敏子、野山きぬえ、新谷芳子、高松史子、尾川優、道北一夫、松葉和子、平野智恵子(赤穂精華園) 金子和則(播磨園) 菅原慶子、生田文幸、大西都(姫路学園)

愛護の集いから

県への要望

去る9月24日の愛護の集いの決議について、育成会と協議をして決定しますが、概ね次の通りです。

愛護の集いにおいて施設のかかえている当面の問題について、施設保護者より意見の発表がありました。今回は防災、医療、雇用対策を中心に要望することになりました。

一、施設の安全と防災対策

スプリングクラー及び緊急通報ホットライン設置については予算措置がとられつつあることは喜ばしいことでありますが、これの早期実現と老朽施設の不燃化が図られるように、加えて夜間防災人員の確保について尚一層のご尽力を要望します。

二、雇用対策

精神薄弱者の雇用に当たり雇率の適用という明るいニュースもありますが、昨今の経済情勢は精神薄弱者の民間就労が最悪の状況と言えます。そこで民間就労の雇用啓発を進めて頂くと共に、公共的事業の実習場の確保又は雇用拡大を積極的に推進されるよう要望します。

三、新規事業対策

ここ数年は養護学校卒業生が急増し、その大半が施設志望の傾向であると認められますので施設整備を推進されることと、精薄者福祉の促進に向けて生活寮、又は在宅者の社会参加の場としてデイサービス等の施策を推進援助されるよう要望します。

四、医療対策

入院共済制度は今や全国的な要望であり加入者も増加の一途であります。本県に於いて本制度の実施を検討中でありますのでこれの健全な育成についてご指導頂くよう要望します。

五、職員対策

入所者の多様化、重度化、高齢化に対する職員の確保ができるように、又職員が情熱を持って入所者の処遇に邁進できるように県の積極的な研修、助成を要望します。

六、早期療育対策

障害の早期発見、早期療育「乳幼児検診等」はライフサイクルにとつて最も重要な施策であると考えますので関係機関の充実と地域療育体制が整備されるよう要望します。

七、授産対策

授産製品の販路拡大に関係機関のご協力が頂けるよう県の積極的なご指導を要望します。

第22回 施設親善陸上競技大会

大会実行委員長 松浪 三男

10月23日、さわやかな秋晴れの下第22回兵庫県精神薄弱者（児）施設親善陸上競技大会が、明石公園陸上競技場に於いて、49施設二二二名の参加のもと精神薄弱者（児）の体力増強・施設間の交流を深めること等を目的として、盛大に開催されました。前日より残された問題点について次のような事柄を見直ししながら、大会の企画運営にあたりました。

(1) 実行委員会の設置

競技種目の検討や、より充実した運営に当たる為、実行委員会を設置いたしました。3ブロックより施設長、職員それぞれ2名を選出、計13名で構成、企画面や運営面で活動していただきました。

(2) 重度化対策

県下の施設の傾向として、高齢化・多様化・重度化がすすんでいる現状のもと、それらの対処方法を検討した結果、今大会にはレクリエーション的な種目、フォークダンス「一人の手」を閉会式前に全員参加種目として組み入れました。

(3) 競技種目の見直し

1 男子ロードレースで3.2km走っていたのを2.2km競走とする。

2 職員レースについて、今大会はタイムレースとする。

以上、2点で短縮できた時間を前(2)項目に掲載どおり、全員で大きな輪をつくってフォークダンスを楽しみました。

(4) 事故対策

1 万一の事故に対処できるように一日スポーツ保険（保険料、約十万円）を掛けました。

2 ロードレースの安全対策について、保護者60名の協力を得て、万全を期しました。

(5) 雨天時の連絡
今回は、ラジオ関西の協力を

実行委員名簿

氏名 浪井端広田上川本原嶋田藤
名 三俊信敏和豊武隆太昌良和耕
園 園 園 園 園 園 園 園 園 園
設 根 学 学 学 学 学 学 学 学
施 の 学 学 学 学 学 学 学 学
の た ま さ な な な な な な
の つ ん み も 愛 三 な な 神 神 愛 木

施設紹介

精神薄弱者更生施設栗の木荘

施設長 栗 本 一 水

所在地 揖保郡新宮町栗町四六三番地の一

施設の概要

敷地面積 三千七百五十一㎡
建物 鉄筋コンクリート造
二階建二千二百十㎡

定 員 収容 五十名

職 員 二十七名(嘱託医一名を含む)

精神薄弱者更生施設「栗の木荘」

は、社会福祉法人もみじ会の三番目の施設として、本年四月一日開設されました。栗の木荘は、保護者の心掛かりである「親なき後」、すなわち高齢化対応施設としての設計・施工がされています。車椅子・ベッドのままで移動が容易な、段差のまったくない園舎内。電気式床暖房システムの導入。特殊浴槽設置スペースの確保など、高齢化により足腰が不自由になっても、快適な生活が保たれるよう工夫がされています。

日課は、ジョギング・散歩の後、農耕、結び織り、手芸、進物用箱折りなどの各種作業。学習、余暇、役割指導の時間もあります。

年間行事としては、キャンプ、運動会、文化祭、一泊旅行など楽しい

行事を多く予定しています。

月に一度の保護者会(面会日)には、殆どの保護者の方が来園されるという雰囲気をつつまでも大切に、「入所者第一」を柱として、処遇のプログラムを組み立てるとともに、入所者がより有意義で快適な生活ができるよう努めています。

又、地域との交流を密にし、ボランティアの方々を中心に地域福祉の拠点として、開かれた施設づくりをも目指しています。

「仲良く、助け合い、明るく素直に頑張らしましょう。」の園訓をモットーに、みんな仲良く頑張っています。



精神薄弱者通所授産施設

ワークホーム緑友

施設長 福 永 昭 三

所在地 神戸市北区山田町下谷上

字中一里山 しあわせの村内 千六五一—一

施設の概要

TEL 〇七八(七四三)一〇五八

設置経営 社会福祉法人 新緑福祉会

敷地面積 二、一〇〇㎡

建物 鉄筋コンクリート造 八四〇㎡

ワークホーム緑友は、神戸市精神薄弱者育成会(神戸みどり会)を母体とする社会福祉法人新緑福祉会の二番目の施設として昭和六十二年四月一日に開設した。

六甲連山の西、緑多く、南には淡路島も遠望できる総合福祉ゾーン「しあわせの村」の第一期建築施設として完成し、二〇五ha(甲子園球場の約五十倍)の広大な土地の南端にあり、ワインレッドの屋根と象牙色の外壁が緑の芝生の中にすっきりと建っている。「しあわせの村」は、都心に近くかつ自然に恵まれた環境の中で、市民福祉の向上のための「自立と連帯」の実現をめざして日々の生活を送るといふ基本理念に基づいて構想されたものである。社会的自

立へ飛翔する過程において「しあわせの村」がよき滑走路となるべく屋内作業に止まらず屋外作業も多く取り入れ、「村の一員」から「市民の一員」としての成長を期待している。

入所者は、施設の新しい所為もあり、市内全域より集まり、年令層も二十才前後を中心とした者が過半数をしめ若さと明るさに満ちた毎日を送っている。



(園舎前にて)

入院共済互助制度について

検討委員会 福田和臣

拡大、充実して来た社会福祉施策は人口構成の高齢化と行財政改革の流れの中で法的、財政的に抜本的見直しや再編が進められています。

措置制度や他の障害者福祉も例外ではなく機関委任事務から団体委任事務へとその責任の所在がかわって来ました。自分達のことは出来るだけ自分達でしなさいということです。

この様な厳しい状況ですが取り組みなければならぬ問題は山積みされています。

その一つが施設利用者等が病気になる場合の付添い介護の問題です。施設利用者が高齢化即ち保護者の高齢化が取り上げられた頃から切実な要望として出て来ました。

県愛護協会はそれに応えるべく本年度より入院共済制度検討委員会を設置し、検討を重ねて来ました。討議内容は大きくわけて(一)必要性、(二)制度及び条文、(三)実施への道すじ、(四)その他の問題とし各地の資料等や一般生命保険会社の保険なども研究して来ました。

(一)については十六道府県内で制度化しており全国的に認められています。

(二)については北海道愛護協会をはじめ長野県、三重県、山口県、長崎県等県単位の制度と金剛コロニーや県内施設単独で実施しているものと生命保険会社等の内容を資料にしました。これに関しては入会金、掛金と給付条件、組織体制の問題等もとても重要な事柄なので九月二十四日の「愛護の集い」でアンケートを取り保護者、職員、施設長の意見を得ました。

(三)については提示した制度案や、アンケート結果をふまえて今後育成会や施設保護者協議会と合同の設立準備的なものを設置し県所管課の指導や助言を得ながら進めていくべきでしょう。

(四)については本制度発足時、すでに施設単独で実施している制度との関係をどう整理するかという事とより大きな課題として付添い介護者の確保があります。前者に関しては移行又は上乗せとするのが適切ではないかと思われまます。

付添い介護者の確保は本制度の根幹にかかわる課題です。各地の実施団体に問い合わせたり他のアンケート調査などを見ても家政婦協会等から派遣される付添いだけでは介護しき

れないようです。その為施設職員が補完せざるを得ず職員や施設運営に負担となっています。

この問題は一朝一夕に解決出来るものではないでしょう。障害児者に対する無知や理解不足から手に負えない印象を強め結果的に介護者不足になっていると言えるでしょう。

接する機会を多くして、即ち付添い介護者の雇用を利用して育成強化し近い将来必ず到来する高齢化と介護者不足に対応出来るようにしたいものです。

入院共済制度は自立、互助の保険制度です。社会福祉の根本精神でもあります。自分の子供はまだ若いから、病気をしそくないから関係ないという考えは、自分の家族には障害者がいないから障害者福祉は関係ない、税金を使うのはほどほどにという考え方と同じではないでしょうか。国や地方自治体が行うべきだという主張は、その必要性を具体的に示すことによつて切実な訴えとなり得るものだと思います。

以上委員会の経過報告と若干の私見を述べました。御指導、御鞭撻いただければ幸いです。

なお「愛護の集い」で配布した制度案やアンケートが必要な方は県愛護協会事務局までお申し出下さい。

〈日誌抄〉

- 7月21日 役員会
- 7月28日 親善競技大会打合せ
- 8月8日 役員会
- 8月25、26日 近畿通信教育スクーリング(滋賀県)
- 9月9日、11日 全国職員研修会(福井県)
- 県下より23施設、37名参加
- 9月10日 共済制度検討委員会
- 9月12日 役員会
- 9月19日、20日 愛護月間行事として福祉バザールを、大丸前で開催しました。
- 9月24日 愛護の集い
- 10月6日 親善競技大会運営委員会 実行委員会
- 10月9日 役員会
- 10月13日 近畿愛護協会役員会
- 10月23日 親善競技大会

◆あとがき◆

「愛護の集い」での金井先生の講演を掲載いたしましたのでご熟読お願いします。

また、神戸みどり会会長様より貴重な原稿を賜りました。

お忙しい中、原稿をお寄せ頂いた各位に厚くお礼申しあげます。

広く原稿を募っております。研修会、行事関係、なんでも結構です。ご投稿をお待ちしております。